

技術教育研究会と私の歩み

20

佐々木 享

技教研の活動の広がり

その他、毎月の常任委員会に参加するようになって実感したことの一つは、かつて私が事務局長をしていた時期には定期的に『会報』を発行し、年2冊の『技術教育研究』を発行し、5月頃の公開研究会と夏に全国大会を開催することで手一杯だった技術教育研究会の活動がさらに大きく広がっていたことだった。

上記以外の活動といえば、製図テキストの開発と販売くらいだったかと記憶する。しかしその後、いわゆる情報化の流れが強まる中で、私たち技教研の仲間はコンピュータの操作学習に陥ることなく、コンピュータを生産活動の中に位置づけることが肝要だと主張し、それを実際化するために「オートマ君」という自主教材を開発し普及に乗り出していたこともその一つである。最近では、日教組の教育研究全国集会などに行くと、技教研の会員ではない人の実践報告の中で「オートマ君」が紹介されていることも一再でない状況が生まれていた。

会報『技術と教育』の月刊発行の実現

こうして活動領域が広げられただけでなく、94年8月の下諏訪大会の総会では、会費を値上げすることなく会報『技術と教育』の月刊化を決定し、実現した。これは、これまでの技術教育研究会の活動の歴史の上で画期的なことであった。私たち技教研の考え方や運動をいっそう迅速確実に全国の会員に届けるこ

とができるようになったからである。

このために常任委員会の負担（無償労働というより無私の献身的奉仕というべきか）が大幅に増加したことはもちろんだが、いまの技教研常任委員会にはそれをやりきる力がある。これは私たちの大きな誇りである。もちろん忙しい中でこうしたことが実現できる陰には、タチカワ印刷さんの支えがあることは特記しておかなくてはならない。

月刊化してから嬉しいのは、編集長らの努力により、『技術と教育』の紙面が充実し、ことに地域で活動している仲間からの報告が増え、会報の誌面から全国の仲間たちの活動が見えるようになったことである。

技教研の研究活動の充実

—『技術と教育 別冊』の刊行など

技術教育研究会の活動の充実ぶりは、前述の自主開発テキストのほか、常任委員会とは別に組織された研究委員会のいずれも数年の長きにわたる研究討議の末にまとめられた『技術教育研究 別冊』の刊行などに現れている。

最初の別冊は、技術教育研究会のかねてからの主張を教育課程というかたちで具体化したもので、「すべての子ども・青年に技術教育を：小・中・高校を一貫した技術教育のための教育課程試案」というテーマで95年8月に刊行された。

2冊目の別冊は、「高校工業教育の復権」というテーマで98年8月に刊行された。ことに小林志希男氏を責任者とする研究会を中心にまとめられたこの『別冊2』は、学科再編の

嵐の中で危機感を抱いている全国各地の仲間たちを勇気づけるもので、時宜に適している」と好評で、後に増刷された。教育政策を批判することはもちろん大切だが、この労作のように積極的に私たちの方針を実践にそくして具体的に提示することができるようになったことは、私たちの運動の成果として誇るに価するものと考えている。

事務局長が田中喜美氏から斎藤武雄氏へ

技教研の事務局長は、私が代表委員となった時は長谷川雅康氏で、翌年に田中喜美氏に交替した。田中氏は、若い人たちの力添えもあって機関紙『技術と教育』の月刊発行を定着させ、各種の技教研の名による刊行物をまとめるなど、大変意欲的な活動を進めていたが、1996年4月から、東京学芸大学、千葉大学、埼玉大学、横浜国立大学の4大学で構成する連合大学院（博士課程後期課程）の初代の専任教授となり、発足時に不可避の激務があるからということで、この96年の8月に事務局長を退任し、急遽、斎藤武雄氏に交替した。難しい問題をかかえる工業高校の現場にある斎藤氏が、『会報』毎月発行の持続をはじめ、てきぱきと運営して来られたことは心強く思いつ感謝していた。

代表委員を辞任する（1998年8月）

1996年3月末日に私は名古屋大学を定年（63歳）で退職し、その4月から愛知大学短期大学部に勤務し始めた。しかし、技術教育研究会のほうはそのまま続けさせて頂いた。

1998年8月に京都で開催された技教研第31回全国大会の日程中に開催された総会において、私は代表委員の辞任を申し出てこれが承認された。在任8年だった。次期代表委員には、それまで副代表委員だった河野義顕氏が就任した。

技教研の代表委員は長各川淳、原正敏それ

に私と大学に籍をおく研究者が三代続いた。このまま行くと、技教研の代表委員は大学に籍をおく研究者がなるという慣行ができてしまう可能性がある。技教研は民間の研究会であっていわゆる学会ではないから、代表委員は大学に籍をおく研究者がなるべきだという慣行を作る必要はない。幸いに現在の技教研には、河野義顕氏という優れた人がおられる。大学に籍をおく研究者が必要なら、忙しい人なのでやや気の毒であるが、東京学芸大学の田中喜美氏に副代表委員をお願いすればよい。そうして、現場の教師と研究者が力を合わせて運動を発展させるという前例をつくりたい、というのが私の願いであった。幸いに私の希望は入れられた。

なお、代表委員を辞任した私は、実務に参加する体力はないが、戦列から退いて顧問になる年齢ではないので、わがままを言って常任委員には残して頂いた。常任委員会などに参加して発言させて頂く機会もあらうと考えたからである。

総会で日の丸・君が代の法制化に反対する

私が代表委員を辞任した翌年のことだが、1999年8月に愛知の蒲郡における第32回大会日程中に開催された定期総会では、国会の動きが緊迫した状況の中で「日の丸・君が代法制化強行に反対する緊急決議」を満場一致で採択した（『技術と教育』第312号）。

近代アジアの近隣諸国から日本の侵略戦争の旗印・シンボルと見なされてきた日の丸を、また天皇制賛美の歌である「君が代」を法律で国旗・国歌と決めること自体が歴史的事件である。したがってこれには、思想・信条を超えて賛否さまざまな意見があり得るが、そうしたことをまともな国民的議論も尽くさないままに法定する動きに対する危機感を率直に表明したところにこの決議の歴史的意味があるように思われる。（つづく）